

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号
実用新案登録第3247715号
(U3247715)

(45)発行日 令和6年7月31日(2024.7.31)

(24)登録日 令和6年7月23日(2024.7.23)

(51)国際特許分類	F I
A 6 1 C 15/04 (2006.01)	A 6 1 C 15/04 5 0 5
A 6 1 C 17/00 (2006.01)	A 6 1 C 15/04 5 0 2
	A 6 1 C 17/00 T

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全7頁)

(21)出願番号 実願2024-1617(U2024-1617)
(22)出願日 令和6年5月21日(2024.5.21)

(73)実用新案権者 504171488
紳宇實業有限公司
台湾 台北市承德路 2 段 1 2 号 8 楼之 1
(74)代理人 110001151
あいわ弁理士法人
(72)考案者 林 白庸
台湾台北市承德路 2 段 1 2 号 8 楼之 1

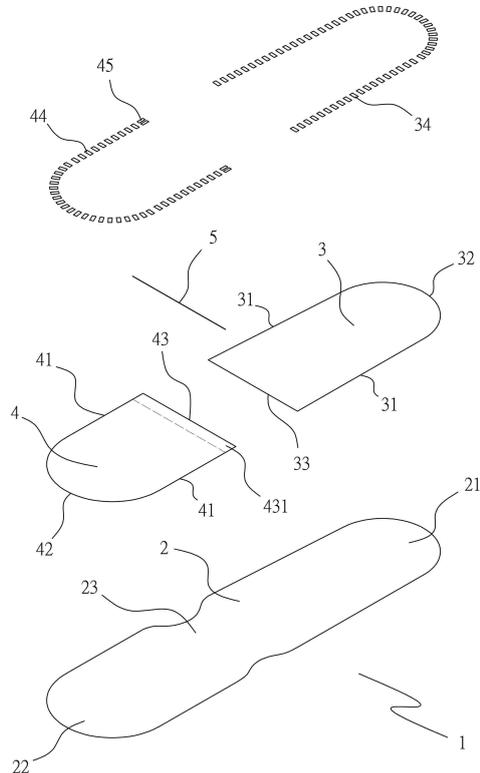
(54)【考案の名称】 デンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロス

(57)【要約】 (修正有)

【課題】歯の表面と舌の表面に加えて、歯の隙間もきれいにすることができるデンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロスを提供する。

【解決手段】接触布 2 が、第 1 クリーニング部 2 1 と、第 2 クリーニング部 2 2 と、第 1 クリーニング部 2 1 と第 2 クリーニング部 2 2 を接続する接続部 2 3 とを備え、第 1 被覆布 3 と第 1 クリーニング部 2 1 との間に指サック空間が形成され、第 2 被覆布 4 と第 2 クリーニング部 2 2 との間に指サック空間が形成され、第 2 被覆布 4 の開口縁部 4 3 に折り返し部 4 3 1 が設置され、糸 5 が折り返し部 4 3 1 内に設置される。

【選択図】 図 2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

デンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロスであって、接触布と、第 1 被覆布と、第 2 被覆布と、糸とを含み、

前記接触布が、第 1 クリーニング部と、第 2 クリーニング部と、接続部を備え、前記接続部が前記第 1 クリーニング部と前記第 2 クリーニング部を接続するために用いられ、

前記第 1 被覆布が、前記第 1 クリーニング部上に設置され、かつ前記接触布の前記第 1 クリーニング部との間に指サック空間が形成され、前記第 1 被覆布が 2 つの対向する長辺縁部と、2 つの長辺縁部の一端どうしを連結する端辺縁部と、2 つの長辺縁部の末端どうしを連結する開口縁部とを備え、前記長辺側と前記端辺側上に、第 1 クリーニング部と接合するための複数の接合ヒートシール線が設けられ、

10

前記第 2 被覆布が、前記第 2 クリーニング部上に設置され、かつ前記接触布の前記第 2 クリーニング部との間に指サック空間が形成され、前記第 2 被覆布が 2 つの対向する長辺縁部と、2 つの長辺縁部の一端どうしを連結する端辺縁部と、2 つの長辺縁部の末端どうしを連結する開口縁部を備え、前記長辺縁部と前記端辺縁部上に、第 1 クリーニング部と接合するための複数の接合ヒートシール線が設けられ、前記開口縁部に折り返し部が設置され、

前記糸が、前記第 2 被覆布の前記開口縁部の前記折り返し部内に設置される、

ことを特徴とする、デンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロス。

【請求項 2】

前記接触布の接続部が、中央部に向かって徐々に幅が狭くなる形状である、ことを特徴とする、請求項 1 に記載のデンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロス。

20

【請求項 3】

前記第 1 クリーニング部の長さが、前記第 2 クリーニング部より長い、ことを特徴とする、請求項 1 に記載のデンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロス。

【請求項 4】

前記第 2 クリーニング部の幅が、前記第 1 クリーニング部の幅より広い、ことを特徴とする、請求項 1 に記載のデンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロス

30

【請求項 5】

前記第 1 被覆布の長さが、前記第 2 被覆布より長い、ことを特徴とする、請求項 1 に記載のデンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロス。

【請求項 6】

前記第 2 被覆布の幅が、前記第 1 被覆布の幅より広い、ことを特徴とする、請求項 1 に記載のデンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロス。

【請求項 7】

前記折り返し部の 2 つの対向する端部に複数の固定ヒートシール線が設けられ、前記固定ヒートシール線により前記糸の二端が固定される、ことを特徴とする、請求項 1 に記載のデンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロス。

40

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、デンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロスに関し、特に歯のクリーニングに使用するクリーニングクロスの構造に関する。

【背景技術】**【0002】**

一般的な口腔衛生は、主に歯や舌などの部位に対してクリーニングを行うものであり、その上に残留する食べ物や異物を除去することで、口腔の健康を維持する。

現在最もよく使用されているクリーニングツールは歯ブラシであり、通常、歯磨き粉を

50

歯ブラシのブラシ部に付着させてからブラシ部でクリーニングを行うが、歯ブラシは携帯して持ち運びにくいだけでなく、歯磨き粉を組み合わせる使用が必要があり、使用上の利便性の面で欠点が存在する。

【0003】

このため、楊枝やデンタルフロスがより便利な選択肢となるが、楊枝は主にその末端の尖った部分でクリーニングを行い、デンタルフロスはその糸でクリーニングを行うものである。

しかしながら、両者とも歯の隙間に残留する食べ物や異物を除去できるのみで、歯の表面や舌の表面をきれいにすることはできない。

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

本考案が解決しようとする課題は、歯の表面と舌の表面に加えて、歯の隙間もきれいにすることができるデンタルフロスを備えた2本指用指サック型クリーニングクロスを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本考案のデンタルフロスを備えた2本指用指サック型クリーニングクロスは、接触布と、第1被覆布と、第2被覆布と、糸とを含み、前記接触布が、第1クリーニング部と、第2クリーニング部と、接続部を備え、前記接続部が前記第1クリーニング部と前記第2クリーニング部を接続するために用いられ、前記第1被覆布が、前記第1クリーニング部上に設置され、かつ前記接触布の前記第1クリーニング部との間に指サック空間が形成され、前記第1被覆布が2つの対向する長辺縁部と、2つの長辺縁部の一端どうしを連結する端辺縁部と、2つの長辺縁部の末端どうしを連結する開口縁部とを備え、前記長辺側と前記端辺側上に、第1クリーニング部と接合するための複数の接合ヒートシール線が設けられ、前記第2被覆布が、前記第2クリーニング部上に設置され、かつ前記接触布の前記第2クリーニング部との間に指サック空間が形成され、前記第2被覆布が2つの対向する長辺縁部と、2つの長辺縁部の一端どうしを連結する端辺縁部と、2つの長辺縁部の末端どうしを連結する開口縁部を備え、前記長辺縁部と前記端辺縁部上に、第1クリーニング部と接合するための複数の接合ヒートシール線が設けられ、前記開口縁部に折り返し部が設置され、前記糸が、前記第2被覆布の前記開口縁部の前記折り返し部内に設置される。

【考案の効果】

【0006】

本考案のデンタルフロスを備えた2本指用指サック型クリーニングクロスによれば、使用者の人差し指と親指に被せて、迅速に歯の表面と舌の表面に対してクリーニングを行うことができ、さらに、糸を設けたことにより、歯の隙間をきれいにすることもできる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本考案の実施形態を示すデンタルフロスを備えた2本指用指サック型クリーニングクロスの斜視図である。

【図2】本考案の実施形態を示すデンタルフロスを備えた2本指用指サック型クリーニングクロスの分解斜視図である。

【図3】本考案の実施形態を示すデンタルフロスを備えた2本指用指サック型クリーニングクロスの平面図である。

【図4】本考案の実施形態を示すデンタルフロスを備えた2本指用指サック型クリーニングクロスの使用状態における概略図である。

【図5】本考案の実施形態を示すデンタルフロスを備えた2本指用指サック型クリーニングクロスの他の使用状態における斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0008】

10

20

30

40

50

以下、本考案の実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。

なお、本考案は、実施形態に限定されないことはいうまでもない。

【0009】

図1及び図2に示すように、本考案のデンタルフロスを備えた2本指用指サック型クリーニングクロス1は、接触布2と、第1被覆布3と、第2被覆布4と、糸5とを含む。

【0010】

接触布2は、第1クリーニング部21と、第2クリーニング部22と、接続部23とを備え、接続部23は第1クリーニング部21と第2クリーニング部22を接続するために用いられる。

第1クリーニング部21の長さは第2クリーニング部22より長い。

10

また、第2クリーニング部22の幅は第1クリーニング部21の幅より広い。

接触布2の接続部23は中央部に向かって徐々に幅が狭くなっている。

【0011】

第1被覆布3は、第1クリーニング部21上に設置され、かつ接触布2の第1クリーニング部21との間に指サック空間35を形成する。

第1被覆布3はさらに2つの対向する長辺縁部31と、2つの長辺縁部31の一端どうしを連結する端辺縁部32と、2つの長辺縁部31の他端どうしを連結する開口縁部33とを備える。

また、長辺縁部31と端辺縁部32上に、第1クリーニング部21と接合するための複数の接合ヒートシール線34が設けられる。

20

【0012】

第2被覆布4は、第2クリーニング部22上に設置され、かつ接触布2の第2クリーニング部22との間に指サック空間46を形成する。

第2被覆布4は2つの対向する長辺縁部41と、2つの長辺縁部41の一端どうしを連結する端辺縁部42と、2つの長辺縁部41の他端どうしを連結する開口縁部43を備える。

また、長辺縁部41と端辺縁部42上に、第2クリーニング部22と接合するための複数の接合ヒートシール線44が設けられ、開口縁部43に折り返し部431が設置される。

【0013】

30

第1被覆布3の長さは第2被覆布4より長い。

また、第2被覆布4の幅は第1被覆布3の幅より広い。

【0014】

図3に示すように、糸5は、第2被覆布4の開口縁部43の折り返し部431内に設置される。

折り返し部431の2つの対向する端部に複数の固定ヒートシール線45が設けられ、固定ヒートシール線45により糸5の二端が固定される。

【0015】

使用時は、図4に示すように、使用者の人差し指を第1被覆布3と接触布2の第1クリーニング部21間の指サック空間35内に入れ、親指を第2被覆布4と接触布2の第2クリーニング部22間の指サック空間46内に入れることで、使用者は人差し指と親指で接触布2の第1クリーニング部21と第2クリーニング部22を制御し、歯の表面や舌の表面のクリーニングを行うことができる。

40

【0016】

第1クリーニング部21と第2クリーニング部22が接続部23で接続されているのは、主に第1クリーニング部21と第2クリーニング部22が相互に牽制し合えるようにすることで、人差し指と親指を動かすときに指サック空間35と指サック空間46から離脱しないようにするためである。

また、接続部23の設置により、人差し指と親指間の箇所を遮蔽し、使用時にその箇所に細菌や汚れが付着しないようにすることができる。

50

【 0 0 1 7 】

第 2 被覆布 4 の開口縁部 4 3 の折り返し部 4 3 1 内に設置された糸 5 は、使用時に折り返し部 4 3 1 を開いて糸 5 を露出させ、糸 5 の一端を固定ヒートシール線 4 5 から取り外し、他端は固定ヒートシール線 4 5 で固定されたままにすることで、使用者は糸 5 の取り外した一端を手で持ち、歯の隙間のクリーニングを行うことができる。

【 0 0 1 8 】

上述をまとめると、デンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロス 1 は、接触布 2、第 1 被覆布 3、第 2 被覆布 4、糸 5 の特殊な構造により、使用者の人差し指と親指に被せて、迅速に歯の表面と舌の表面に対してクリーニングを行うことができ、さらに、糸 5 を設けたことにより、歯の隙間をきれいにすることもできる。

10

【 符号の説明 】

【 0 0 1 9 】

- 1 デンタルフロスを備えた 2 本指用指サック型クリーニングクロス
- 2 接触布
- 2 1 第 1 クリーニング部
- 2 2 第 2 クリーニング部
- 2 3 接続部
- 3 第 1 被覆布
- 3 1 長辺縁部
- 3 2 端辺縁部
- 3 3 開口縁部
- 3 4 接合ヒートシール線
- 3 5 指サック空間
- 4 第 2 被覆布
- 4 1 長辺縁部
- 4 2 端辺縁部
- 4 3 開口縁部
- 4 3 1 折り返し部
- 4 3 2 収容空間
- 4 4 接合ヒートシール線
- 4 5 固定ヒートシール線
- 4 6 指サック空間
- 5 糸

20

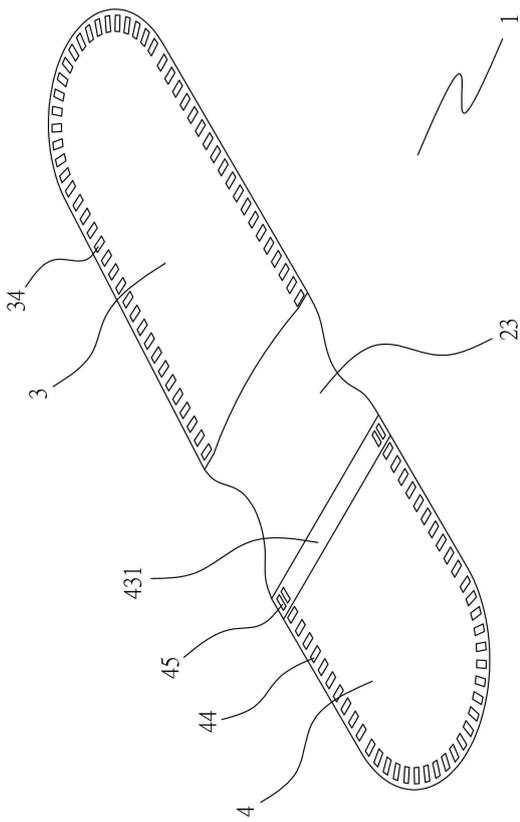
30

40

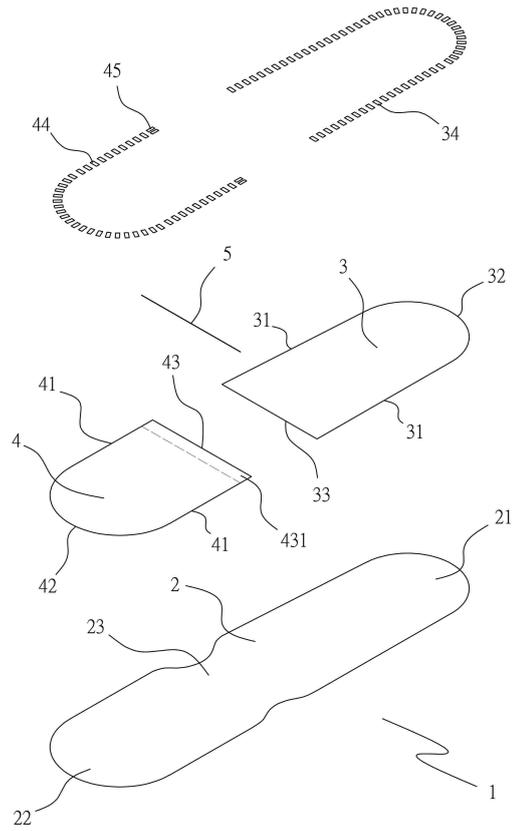
50

【 図面 】

【 図 1 】



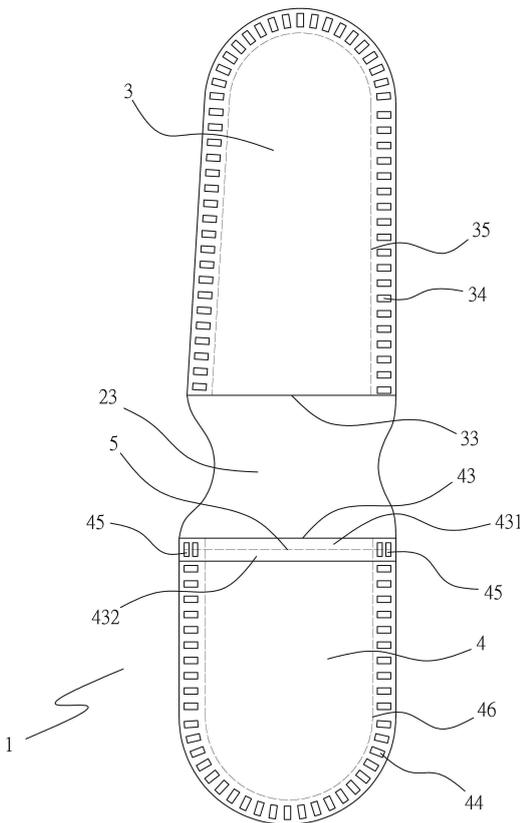
【 図 2 】



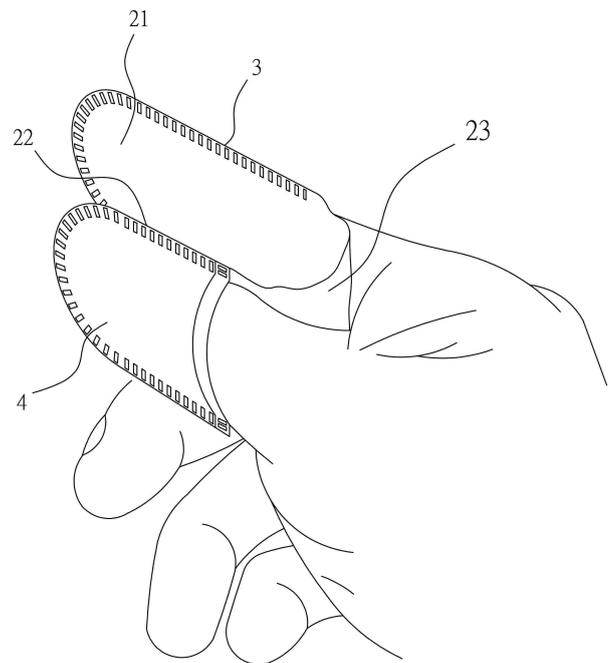
10

20

【 図 3 】



【 図 4 】

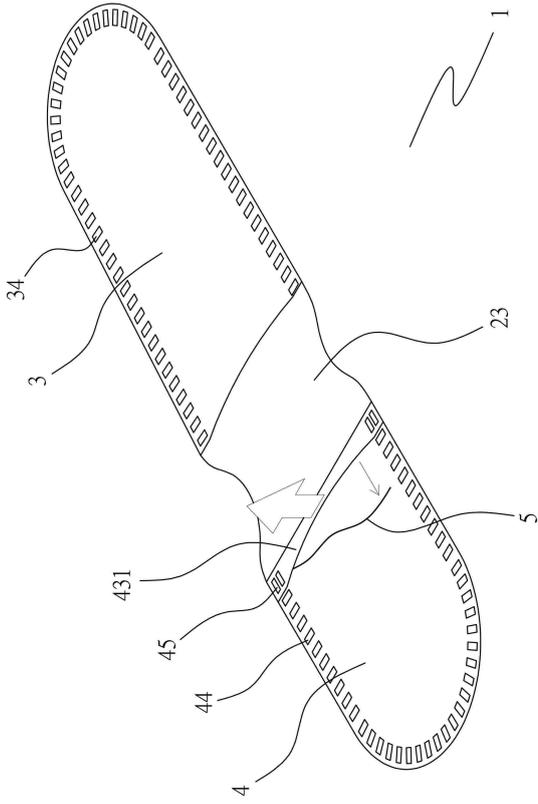


30

40

50

【 5 】



10

20

30

40

50